

日医発第 464 号（医経）

令和 5 年 6 月 2 日

都道府県医師会長 殿

公益社団法人日本医師会

会長 松本 吉郎

（公 印 省 略）

独立行政法人福祉医療機構による医療貸付事業融資制度利用希望者に対する個別融資相談会の開催について

今般、独立行政法人福祉医療機構より、病院及び介護老人保健施設等（直接貸付の取扱範囲にかかるもの）の医療関係施設整備等を予定している事業者を対象として、令和 5 年 6 月 1 日から対面又は Web 会議システムによる個別融資相談会が開催される旨連絡がありました。

つきましては、貴会会員に対して、ご周知賜りますようお願い申し上げます。

福医事第 0523001 号
令和 5 年 5 月 23 日

公益社団法人 日本医師会
会長 様

独立行政法人福祉医療機構
福祉医療貸付部長



医療貸付事業融資制度利用希望者に対する個別融資相談会の開催について

当機構の業務につきましては、平素より種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当機構におきましては、利用者サービスの向上を図るとともに、貸付業務のより円滑・迅速な運営を行うため、病院及び介護老人保健施設等の医療関係施設（但し、直接貸付の取扱範囲にかかるものに限ります。）の整備事業者を対象に個別融資相談会を開催しております。

つきましては、別添のとおり、来る 2023 年 6 月 1 日（木）から全国 5 ブロックにおいて、個別融資相談会を開催することといたしましたのでご連絡いたしますとともに、貴管内の関係機関等への周知方につきましてご手配賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、当機構では、個別融資相談会以外にも東京本部・大阪支店におきまして随時融資相談を行っていることを申し添えます。

また、貴団体主催の研修会等で融資制度の説明等のご要望がございましたら当機構までご連絡ください。

（※）福祉貸付事業（社会福祉事業施設）につきましても、個別融資相談会を併せて実施いたします。

独立行政法人福祉医療機構

医療貸付事業個別融資相談会 開催のご案内

医療関係施設の整備等をご計画の方で、融資を希望されるお客様を対象として、個別融資相談会を開催いたします。

個別面談を予定していますが、お客様のご希望に応じて Web 会議システムによる実施も可能です。

融資金額や適用金利のご案内を中心に、幅広いご融資の相談に対応しておりますので、是非この機会をご利用ください。

・会場:

ブロック	開催予定日時	開催地	会場
北海道	6月30日(金) 10:00~16:00	札幌市	TKPガーデンシティ札幌駅前「ミーティングルーム 2F、3F、4C、4D、4F」 (札幌市中央区北2条西2-19 TKP札幌ビル 2~5階) TEL 011-252-3165
東北	6月27日(火) 10:00~16:00	仙台市	ホテル JAL シティ仙台「カトリア、コスモス、プリムラ、アイリス」 (仙台市青葉区花京院 1-2-12) TEL 022-711-2580
関東	6月1日(木)~8月31日(木) (常時開催)	東京都港区	独立行政法人福祉医療機構 東京本部 面談室 (東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 9F) TEL 03-3438-9298 (福祉審査課)
近畿	6月1日(木)~8月31日(木) (常時開催)	大阪市	独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 面談室 (大阪市中央区南本町 3-6-14 イトウビル 3F) TEL 06-6252-0216 (福祉審査課)
中国 四国	7月4日(火) 10:00~16:00	岡山市	岡山国際交流センター「会議室 1」「会議室 2」「会議室 3」 (岡山市北区奉還町 2-2-1) TEL 086-256-2905

※ お住いの地域に関係なく、ご担当者様がお越しいただけるブロックへお申し込みが可能です。

また、Web 会議システムによる実施も可能ですのでご相談ください。

※ 九州ブロックは令和5年度下期に開催予定としています。

・募集期間: 原則相談希望日の5営業日前までにお申し込みください。

※ ご希望日時は、必ずしもご希望に沿えないことがあります。日程調整後、機構より改めてご案内させていただきますのでご了承ください。

・対象者: 今後、施設整備を実施する予定の方

激甚災害などで被災された方

※ 個別融資相談会の対象は、直接貸付のみです。代理貸付の場合は、受託金融機関(https://www.wam.go.jp/hp/guide-iryokashitsuke-iyutaku_list-tabid-605/)に直接お問い合わせください。

・申込方法: Web フォームによるお申込み

(<https://www.wam.go.jp/hp/tabid-2470/>)



何かご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

(お問い合わせ先)

【施設の開設地が東日本のお客様】 東京本部: 東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 9 階
(福祉医療貸付部医療審査課) TEL 03-3438-9937

【施設の開設地が西日本のお客様】 大阪支店: 大阪府大阪市中央区南本町 3-6-14 イトウビル 3 階
(大阪支店医療審査課) TEL 06-6252-0219

直接貸付・代理貸付の取扱範囲

直接貸付…当機構が窓口となります。

代理貸付…当機構の代理店(受託金融機関)が窓口となります。

融 資 対 象 施 設				直接貸付	代理貸付
病 院	特 定 病 院	法 人 の 開 設 す る 病 院	(1) 地域医療支援病院	○	
			(2) 医育機関付属の病院(大学病院)		
			(3) 臨床研修指定病院		
			(4) 医師会が開設する病床数100床以上の開放型病院		
			(5) 都道府県が作成した地域医療計画に名称が記載されている急性期及び 専門診療等を担う病床数100床以上の病院		
			(6) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく指定病院で、精神病 床を200床以上の病院		
			(7) 療養病床を有する病院		
	(8) 特殊診療機能を有する病院(新設又は増床事業に対する特例融資)				
	(9) 法人の開設する医療従事者養成施設を付設する病院				
	(10) 医師会が開設する(4)以外の病院				
	(11) 医療施設近代化施設整備事業を行う病院				
	(12) 耐震化整備事業を行う病院				
	(13) 次の都府県で開設する病院 東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県 大阪府・京都府・兵庫県・奈良県	建築資金の 借入申込 金 額	3.5億円超 3.5億円以下		○
	(14) 過去に直接貸付をご利用いただいたことのある方が開設する病院			○	
	(15) 上記(1)~(14)以外の病院				○
	(16) 高額な医療機器の購入資金			○	
(17) 介護老人保健施設			○		
(18) 介護医療院			○		
診 療 所	(19) 医師会が開設する共同利用施設			○	
	(20) 過去に直接貸付をご利用いただいたことのある方が開設する診療所			○	
	(21) 上記(19)(20)以外の診療所				○
医 療 従 事 者 養 成 施 設	(22) 医師会・公益法人が開設する単独の養成施設			○	
	(23) 直接貸付の対象となる病院に付設の養成施設			○	
	(24) 過去に直接貸付をご利用いただいたことのある方が開設する施設			○	
	(25) 上記(22)(23)(24)以外の養成施設				○
指 定 訪 問 看 護 事 業	(26) 医師会・看護協会が実施する訪問看護事業			○	
	(27) 過去に直接貸付をご利用いただいたことのある方が開設する訪問看護事業			○	
	(28) 上記(26)(27)以外の訪問看護事業				○
助 産 所	(29) 過去に直接貸付をご利用いただいたことのある方が開設する施設			○	
	(30) 上記(29)以外のもの				○
(31) 耐震化整備事業等に係る優遇融資			○		

- (注) 1. (8)については、医療法施行規則第30条の32の2及び第30条の33に規定する病床を含む病院として都道府県が認める新設又は増床事業をいいます。
2. (13)の建築資金の借入申込金額には、既往貸付金残高を含みます。
3. 新型コロナウイルス対応支援資金の利用実績は、(14)、(20)、(24)、(27)、(29)の「過去に直接貸付をご利用いただいたことのある方」には、該当しません。

(注)新型コロナウイルス対応支援資金に係る優遇融資については、個別融資相談会の対象外です。

詳細については、HPをご覧ください。専用フリーダイヤルにてお問い合わせください。

・HP: https://www.wam.go.jp/hp/fukui_shingatacorona/

・新型コロナ医療貸付専用フリーダイヤル: 0120-343-863